

第2回法務省近畿ブロック 再犯防止実務担当者協議会

開催される!

テーマ

依存の問題を抱える犯罪をした者等への支援の在り方

毎年7月は、
再犯防止啓発月間
です。

協議会の様子

近畿の地方公共団体及び
法務省関係機関合わせて、
約100名の出席がありました。



大阪高等検察庁検事長 挨拶

「再犯防止のための指導等の効果を上げていくためには、関係機関や民間団体等が連携して継続的な働きかけを行うことが重要」

本年7月31日(水)、中之島合同庁舎・国際会議室において、**7月の再犯防止啓発月間の取組**として、大阪高等検察庁、大阪法務局、近畿地方更生保護委員会、大阪矯正管区主催の「**法務省近畿ブロック再犯防止実務担当者協議会**」が開催されました。

今年度は、近畿2府4県、政令指定都市、大阪府下の市町に案内し、17の地方公共団体の担当者に出席していただき、法務官署からテーマに沿った報告を、8の地方公共団体から**地方再犯防止推進計画の進捗状況等**について情報提供していただきました。

本協議会は、同テーマで**11月1日(金)**開催予定の**近畿ブロック再犯防止シンポジウム**のキックオフ的な位置付けもあります。



大阪矯正管区長 挨拶

「地方公共団体が再犯防止施策を進めていくに当たり、矯正施設が保有する情報の提供、対象者本人や施設職員のヒアリングの実施、地方公共団体が事務局となる会議への出席等の依頼には、積極的に協力してまいりたいと考えています。」



近畿地方更生保護委員会委員長 挨拶

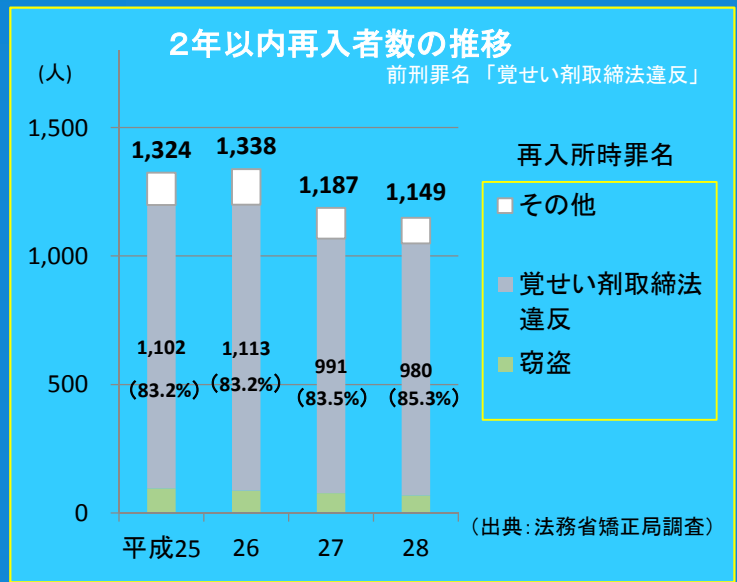
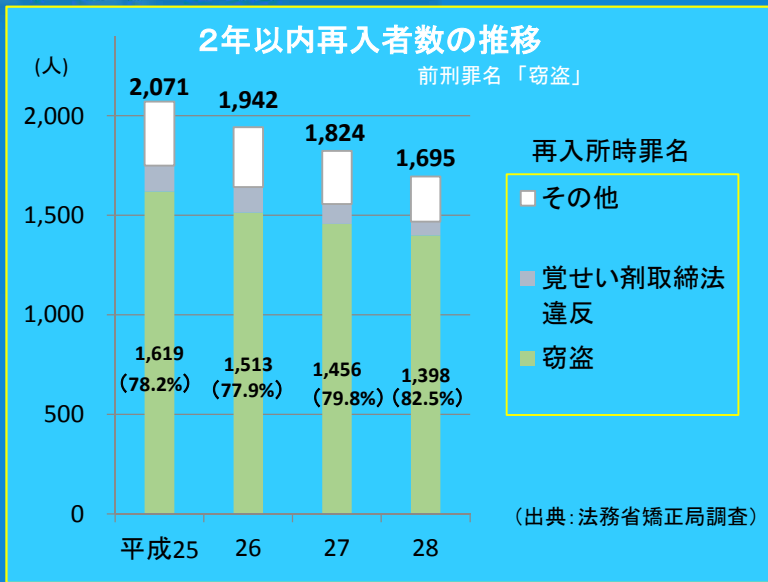
「犯罪の前歴のある人を、社会を支える人にする。将来に希望を持って、家族が笑顔を取り戻せるようにする。大きな成果が、本協議会を通じて、近畿から生まれることを祈念します。」



大阪法務局長 挨拶

「インターネット上での犯歴の公開が人権擁護上問題があると申告があった場合には、公開情報の内容を検討し、問題があると判断されれば、当該情報をインターネット上から削除するよう、サイト管理者等に要請を行っています。」

TOPIX



左上のグラフは、前刑罪名「窃盗」の2年以内再入者数の推移を表したものです。窃盗罪で服役し、出所後2年以内に何らかの罪で入所した者のうち、再入所時の罪名が窃盗である者は、実に8割前後を占めています。

一方、右上のグラフは、前刑罪名「覚せい剤取締法違反」の2年以内再入者数の推移を表したものです。覚せい剤取締法違反で服役し、出所後2年以内に何らかの罪で入所した者のうち、再入所時の罪名が覚せい剤取締法違反である者は、全体の8割以上を占めています。

いかに、窃盗と覚せい剤に関する依存の問題が深刻であるかが分かります。

窃盗と薬物の問題を抱える被収容者に対しては、その事情の改善に資するよう、特に働き掛け・指導を行っている矯正施設もあります。

※平成25年の2年以内再入者 = 前刑出所年が平成25年の者で、平成25年及び平成26年の再入者を指す。



再犯防止の花火が
キレイだなー♪